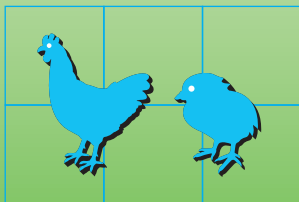


# セルバー® 10%液

劇

指定 要指示医薬品

動物用医薬品  
1000mL  
飲水添加用  
フロルフェニコール製剤



鶏用

動物用医薬品

飲水添加用フロルフェニコール製剤

指定医薬品 要指示医薬品 劇薬 使用基準

2023年10月改訂

貯法 室温保存

## セルバー® 10%液

【本質の説明又は製造方法】

セルバー®10%液の有効成分であるフロルフェニコールは、グラム陰性菌から陽性菌まで広域にわたる細菌に抗菌力を発揮するテトラサイクリン系の抗菌薬です。セルバー®10%液は、投与後速やかに組織に移行し、鶏の大腸菌症に優れた効果と高い安全性を有する抗菌剤です。

【成分及び分量】

品名	セルバー® 10%液
有効成分	フロルフェニコール
含量	本品100mL中にフロルフェニコール10gを含有する。

【効能又は効果】

有効菌種 大腸菌  
適応症 鶏：大腸菌症

【用法及び用量】

1日、体重1kg当たりフロルフェニコールとして下記の量を1日飲水量の1/4-1/2量に添加して5日間経口投与する。

鶏（産卵鶏を除く）：20mg

【使用上の注意】

「基本的事項」

1. 守らなければならないこと。

（一般的な注意）

- ・本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- ・本剤は効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。なお、用法・用量に定められた期間以内の投与であつてもそれ以後使用する場合は避けること。
- ・本剤の使用に当たっては、適応症の治療に必要な最小限の期間の投与に止めること。
- ・本剤は「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物（鶏）について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守して下さい。

鶏（産卵鶏を除く）：食用に供するためにと殺する前5日間

（鶏に関する注意）

- ・本剤は産卵鶏（食用に供するために出荷する卵を産卵している鶏をいう。）には投与しないこと。（取扱い及び廃棄に関する注意）
- ・本剤の使用期限までに使用する。
- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に使い処分すること。
- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に使い処分すること。

2. 使用に際して気を付けること

（使用者に対する注意）

- ・誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
- ・ウサギ及びラットを用いた実験室試験において、本剤の添加剤であるN-メチルピロリドンが胎子毒性を示したため、妊娠又は妊婦している可能性のある女性による投与は避けること。出産可能な年齢の女性が本剤を取り扱う場合は、手袋などの保護具を着用すること。

（鶏に関する注意）

- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。
- （取扱い上の注意）
- ・本剤を使用するために希釈する際は、主剤であるフロルフェニコールの析出を防止するため、100倍以上の倍率で希釈すること。

「専門的事項」

（重要な基本的注意）

- ・本剤の使用に当たっては、耐性菌の発現等を防ぐため、原則として感受性を確認し、適応症の治療に必要な最小限の期間の投与に止めること。

獣医師、薬剤師等の医療関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害を生ずる危険又は重大な被害を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農水産省動物医薬品検査室（<http://www.maff.go.jp/nval/yakutou/fukusayo/sousa/index.html>）にも報告をお願いします。

セルバー、Elanco及び エランコ又はその関連会社の商標です。 © 2024 Elanco or its affiliates

承認指令書番号	3動薬第705号
販売開始	2014年5月

【薬理学的情報等】

（薬効薬理）

セルバー®10%液の有効成分であるフロルフェニコールは、細菌の70Sリボソームの50Sサブユニットに結合し、ペプチド転移酵素を阻害することによりグラム陰性菌からグラム陽性菌まで広域にわたる細菌に抗菌力を発揮する抗菌薬である。

注意—獣医師等の処方箋・指示により使用すること

注意—使用基準の定めるところにより使用すること

危険物第四類 第三石油類

水溶性 危険等級III 火気厳禁

プロピレングリコール  
N-メチルピロリドン、マクロゴール400

【製品情報お問い合わせ先】

エランコジャパン株式会社

〒107-0052

東京都港区赤坂四丁目15番1号

お問い合わせ先メールアドレス:

marketing\_jp@elancoah.com

【製造販売元（輸入発売元）】

エランコジャパン株式会社

〒107-0052

東京都港区赤坂四丁目15番1号

Elanco™



4 987817 110428

添付文書確認用  
QRコード



製造番号

Batch No.:

使用の期限

Expiry Date: